

がん検診費用補助に関するQ&A

Q1. なぜ今回、がん検診の補助を始めたのですか？

A. 当組合では、他組合と比較して悪性腫瘍にかかる医療費が高い傾向にあることが分かりました。早期発見・早期治療を促進し、加入者の健康保持と医療費の適正化を図るため、補助を実施します。

Q2. 補助はいつから対象になりますか？

A. 令和8年度受診分より対象となります。さかのぼりは認められません。

Q3. 補助対象年齢はいつの年齢ですか？

A. 当該年度末(3/31)時点の年齢で判定します。

Q4. 人間ドックのオプションで、乳がん検査を受ようと思っていますが、会社の定期健診でも乳がん検診を受診できるとのことでした。2度も受ける必要はありますか？

A. 健保が推奨するのは年度に1回までです。重複して受ける必要はありません。
他のがん検診も同様です。

Q5. 定期健康診断と同時でなくても対象になりますか？

A. はい。単独での受診も補助対象となります。

Q6. 対象となる検診は何ですか？

A. 子宮がん(細胞診)・乳がん(マンモグラフィ)・大腸がん(便潜血)・前立腺がん(PSA)となります。

Q7. 乳がん検診で超音波の検査を受けましたが補助の対象となりますか？

A. 対象になりません。

その他の検診も指定項目以外の検査方法を実施された場合は対象外となります。

Q8. 子宮がん検診を頸がんと体がん両方受けましたが、4,000円補助してもらえますか？

A. 両方実施しても補助額は2,000円のみ補助となります。

Q9. 検診費用が補助額より安い500円だった場合どうなりますか？

A. 500円の実費額までの支給となります。

Q10. 扶養家族も対象ですか？

A. 対象となります。

Q11. 個人で検診を受ける場合どうしたらいいですか？

A. 全額自費で、ナオリが指定する検査項目が受けられる健診機関を探してご受診ください。

その後、結果票と支払ったことがわかる領収書(氏名・受診日・検査項目の記載があること)とともに補助金の請求をしてください。

また、市区町村のがん検診で受診できる場合は、そちらを利用してください。
